

一般廃棄物処理業許可証

住所 〔法人の場合は、主たる事務所の所在地〕	埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
名称	クリーンシステム 株式会社
氏名 〔法人の場合は、代表者の氏名〕	代表取締役 田口 幸隆
取り扱う廃棄物の種類	可燃物・(①紙くず②木くず③繊維くず④動物性残さ⑤食品循環資源(食リ法))(寄居町に持込み)
収集・運搬・処分の別	収集・運搬・寄居町(オリックス資源循環(株)に運搬(上記①~④))、((株)アイルクリーンテック)に運搬(⑤食品循環資源(食リ法))
営業区域	北本市内
許可の期間	平成31年4月1日~平成33年3月31日
許可の条件	1 業務の遂行に当たっては、市の処理計画に従い、環境衛生上支障を生じないように常に留意し、必要な措置を講ずること。 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則及び北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同条例施行規則その他関係法令を遵守すること。 3 その他

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条第1項の規定により上記のとおり許可する。

平成31年3月29日

北本市長 現王園 孝昭

